



なくそう差別 築こう明るい社会

『陽だまり』

～社会情勢の変化を踏まえた人権教育の推進～

人権同和教育課



令和4年度版

【内容】

- ・ 社会情勢の変化を踏まえた人権教育の推進
- ・ Momとは
 - Ⅰ Momによる人権教育の推進
 - Ⅱ 人権教育をめぐる社会情勢
- 【特集】インターネットと人権侵害

研修等での積極的な活用を！

令和3年3月、人権教育の手引きである「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕(H20.3)」を補足する資料が、文部科学省から示されました。本年度の人権教育研修資料「陽だまり」は、この補足資料を基に、これまで各学校で積み重ねてきた人権教育をさらに推進していくための内容となっています。

社会情勢の変化を踏まえた人権教育の推進

平成20年3月の〔第三次とりまとめ〕策定以降、国民の意識や社会情勢は大きく変化し、学習指導要領の改訂や学校における働き方改革などが行われるとともに、部落差別解消推進法等の個別的人権課題に関する立法措置が相次ぐなど、学校や人権を取り巻く情勢も大きく変化しています。学校においては、これらのことを踏まえた上で、人権教育を進めていく必要があります。

社会情勢がどんなに変わろうとも人権教育の理念や指導方法等の内容は変わらないことから、引き続きMomによる人権教育を進めていくことが大切です。



Momとは？

人権教育における教職員の基本姿勢を表しています。児童生徒に寄り添う教職員の姿勢が安心感を与え、信頼できる人間関係を築きます。

- M 見つめる** 子どもの事実を知るために「見つめる」
- O 思いをめぐらす** 子どもの気持ちに「思いをめぐらす」
- m 向き合う** 子どもから見えてきた背景に「向き合う」



児童生徒の力を最大限に引き出し、生かし、さらに高めていけるよう、全ての教育活動を通して、人権教育を進めていきましょう。

Momで進める「仲間づくり」(例)

- ◆ 子ども同士の間関係の把握
 - ◆ 子ども同士の思いをつなぐ日々の活動
 - ◆ 自他の大切さが実感できる取組の工夫 等
- 自他のよさを認め合い共感的理解を育む活動や自己表現できる力やコミュニケーション能力を育む活動を継続することで、自他の大切さを実感できるようになります。

人権教育をめぐる社会情勢

- 国際社会の主な動向
 - ・ 人権教育のための世界計画 (2004～) 「第4フェーズ行動計画」(2020～2024)
 - ・ 持続可能な開発のための2030アジェンダ 「持続可能な開発目標 (SDGs)」
- 国内の個別的人権課題の主な動向
 - ・ 子どもの人権をはじめ、様々な個別の人権課題に関する法律等の制定 「いじめ防止対策推進法」等
- 本県における人権教育をめぐる動向
 - ・ 「県人権教育・啓発基本計画」2次改定
 - ・ 「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」等

インターネットと人権侵害

インターネット上のいじめは第三者から見えづらく、発見が遅れがちです。日頃からMomの姿勢で関わり、児童生徒のSOSに気付くことが大切です。県総合教育センターの「SNSチェックシート」は、児童生徒のSNSに対する心理状態を視覚的に把握することができるため、アセスメントに役立ちます。また、児童生徒が加害者になることも考えられます。インターネットに書き込みをする際、相手の表情は見えません。だからこそ、他者のつらさや痛みを、自分のこととして感じることで人権感覚を養うことが大切です。

人権感覚を養うには、「協力・参加・体験」を中核とした「体験的な学習」などが効果的です。



このほかにも、インターネット上の「部落差別」や「ヘイトスピーチ」等も、大きな社会問題となっています。

インターネット上の情報をうのみにすることの危険性について知るとともに、書き込みの中の差別や偏見を見抜き、許さない態度を養うことが重要です。